松 村 武 雄

日 本 神 著 話

0 研

纶

H 源

池 太

ければならないのであるが、今ここには触れる余裕がない。 この『日本神話の研究』を充分理解する為には、これ等に言及せな 境』という、この四巻本にも劣らぬ労作が、基礎になつているので、 話学原論』・『古代希臘に於ける宗教的葛藤』・『宗教及び神話と環 のである。然しここに到るには、博士自ら言つているように、『神 を完成した。博士の神話学の高層建築はこうしてここに竣工を見た して卅三年の六月には第四巻をと、次々に刊行して遂に年来の大著 行して後、卅年の一月には第二巻を、同年十一月には第三巻を、そ 松村博士は、昭和廿九年三月、『日本神話の研究』の第一巻を刊

から神武天皇直前までの記・紀に示された神話群を逐次検討したも 露呈している共通相を把えている。 が結論となる。その序論には、古典神話の全体的性質を先ず把握し 四巻を大別すれば、第一巻が序論で、二巻・三巻が本論で、四巻 個々の研究の指針としようという趣旨があり、比較的に歴然と 而してその本論とは、天地開闢

> の推移、 諧制度、 **異族意識等を、また、②外面的生活では、家族的・氏族的・国家的** 記述で、①心的には、日本人の霊格観・宇宙創成観・宇宙形体観 る所である。そしてその結論とは、本論から導き出された通観的 ので、博士が、「最も執心し、且つ力を注」いだ所と自ら言つてい 及び母系制から父系制への、末子相続制から長子相続制へ 婚姻制や狩猟経済や農業経済等の事を扱つている。

反対している。 であるが正しく神話と目されることを認め、次には、古典神話が為 生れたものがあるとし、従つて勿論それ等の説話を史実と見る考に 政者の作為とする説に反対し、民族の抱く宗教的な信仰・餞礼から として考えられるか否かの問題を取上げ、日本のそれは「俗性的 博士は第一巻に於て先ず、記・紀に示された日本古典神話が神話

神々が配せられていると見ている 性格の強さがあり、従つて比較的完全に人態性・人格性を具備した 味の官撰説である。日本神話の宗教性は寧ろ量的・強度的に小であ たる併存が、天皇氏の神話圏を基本に結集し整序せられたという意 雑然たる神話群」を考え、北方民族と南方民族の持つ神話群の雑然 採つたが、それは、あり来りの官撰説ではなく、「日本にうごめく るとし、 その発達過程に関しては、「民族発生説」を否定し「官撰説」を 歴史的・政治的色調では特に異色があり、 血統的・系譜的

な検討をなし、更に古語拾遺・祝詞・風土記・万葉集・旧事記・神 次に博士は、日本神話の資料としての記・紀についての充分精密

扱いの型については、内深法と外伸法とを併用するといつている。民俗学的、第二に人類学的及び民族学的研究法を取ると明言し、取ら取扱う立場を取ることを明かにし、研究の「王道」として第一にら取扱う立場を取ることを明かにし、研究の「王道」として第一にら取扱う立場を取ることを明かにし、研究の「王道」として第一にら取扱う立場を取ることを明かにし、研究の「王道」として第一にら取扱う立場を取ることを論じた。また、「取ら説話習俗信仰、並びにこれに関する文献を、「次善的研究資料」と道五部書を順次吟味し、更に、後代の文献・民間伝承・異国異族の道五部書を順次吟味し、更に、後代の文献・民間伝承・異国異族の

=

性・職能を検討した。中に就いて、高皇産霊神と神皇産霊神が同じ 造化三神の説述を以て初まるものから分けて、 それぞれ諸 神の内 つ祖神としたと考えた。また国常立尊から耦生神群に至る系統を、 主要構成素の一としての北方民族が、この神を高天原の神とし、 神中、高皇産霊尊のみが、民族文化の中で生きてをり、日本民族の 型・生成型・啓発進展型の四に類別し、我が国のを以て「啓発進展 天原の問題は、造化三神との関連に於てのみこの事があるとし、三 型」とし、ニュージーランドのそれに近似していると見たてた。高 濃厚であつた」と見ている。博士は世界の開闢神話を化生型・創造 者たちの心懐からすれば、我々の考よりも借用感が稀薄で自国感が 面に関与し、 **「第一章」創世神話では、紀の記述の借用・非借用を論じ、「纂修** むすび」の観念の神格化と見られ乍ら、前者は多く破壊・戦闘 の個分研究の上は開闢より三神分治までを扱つている。 高天原系神話に活躍し、後者は、生成・建設の面に Ħ.

> 話発生の心理については、八十島祭の実修に於て経験される、 いては、大和を中心として、東北ないし東を背にし西に伸びる傾向 し、他民族の神話に見出せない所とする。その成立過程と時期につ 魂の神を皇孫に随順して魂を捧げしめよう」とする心理に通ずると この伝と造唐使の制との関連を考えた点また異色がある。国生み神 らしいと結論し、ことに知詞島を含む伝は、記の所伝以外になく、 大八洲生みの諸伝の新旧について精密に検討し、記の所伝がやや新 る歴史事実が反映したとする点は一つの特色を持つている。 於て持つ重大な役割については、淡路島と海人との関連を考えしめ ての胞の説話的な呈示があると見た。そして、淡路島が日本神話に するに婚姻儀礼がその背後にあるとし、胞については、守護霊とし 咒的な唱え言と関連があるとした。また天御柱及びそれの回旋は要 と見、「目凝島」については、「塩こりて島となれ」の意をこめた としている。「天浮橋」は高い岩石から思いついた天への梯の観想 詔命があるとし、皇孫降臨神話とパラレルのものとして理解しよう 強健な信仰者として特色づけた。そして二神の場合は、漠然とした ているか否かの問題から初め、古い日本民族を以て、ミコトモチの 結論した。〔第三章〕これに続く国生み神話では、天神の命を受け 人」であり得ないとし、天空と大地とに係わる霊格と観ぜられたと 神が創生神話中の正当な人物でないことを考え、 こうして、博士は「第二章」諾・冉二神に関する前論の中で、二 「神らしい実在の 次には

〔第四章〕国生みに次ぐ「神生み神話」については、記の敍述の代、若しくはその後とした点特に異色がある。

を持ち、天孫系民族が大和地方に行政的・文化的中心を樹立した時

事

著われ、

出雲神話にのみ現れることを指摘したことが注目される。

評

「事戸渡し」には、「言い勝」・「言い負」という普遍的な諍い咒法の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の下部戸渡し」には、「国生み」は超国家的、「神生み」は国土に即し精緻を取り上げ、「国生み」は超国家的、「神生み」は国土に即し精緻を取り上げ、「国生み」は超国家的、「神生み」は国土に即し精緻を取り上げ、「国生み」は超国家的、「神生み」は国土に即した観響を示すと解し、一般で表現を開始している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の喜界島の民俗行法中に類似の観想形態を見出している。また二神の大統領を示すと解している。また二神の大統領を示すと解している。また二神の大統領を示すといる。

 修が咒儀、特に海人族に出自する咒儀と関連あることを考えた。あることを指摘した。また、ことに上・中・下三瀬の三分段型の実

代日本人の禊祓に対する熱意の度合の他民族に比べてことに強いこ実修がその背後にあると見た。〔第七章〕諾神の禊祓神話では、古

と、その後の諸神生り出での形が系譜的性格の強いものとして特色

関連ある神とし、更に、祖神・造化神の性格があるとした。関連ある神とし、更に、祖神・造化神の性格があるとした。 関連ある神とし、更に、祖神・造化神の性格があるとした。 関連ある神とし、更に、祖神・造化神の性格があるとした。 関連ある神とし、三輪族が簑笠をつけて神泉苑を円輝する咒舞形態 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によつて、 の存したことを素尊の故事によるとする、体源抄の記事によって、 とし、この養礼を rain charm とし、この事から素尊を雨・水・農耕に との養礼を rain charm とし、この事から素尊を雨・水・農耕に

ш

るとし、祭儀に於ける八処女の巫女性を捉え、御饗招きの巫女が、神話に終つている。〔第九章〕先ず大神と素尊の同胞問題から初め、神話に終つている。〔第九章〕先ず大神と素尊の同胞問題から初め、治然最も大きく扱つている。日蝕説を初め諸種の説を検討し、結局自然しの神話では、先ずその国籍を取り上げ、結局日本自生説を取つたが、この神話の構造・内容・神話中の位置等について著しい混合があることを指摘し、遂に、日鮮語上の一種の言語的遊戯となす。 乱があることを指摘し、遂に、日鮮語上の一種の言語的遊戯となす。 乱があることを指摘し、遂に、日鮮語上の一種の言語的遊戯となす。 造成治に関する諸説を検討したが、「退治」前の相を見るべきであた。 、「第十章〕主食。 は、たずその国籍を取り上げ、結局日本自生説を取ったが、この神話の構造・内容・神話中の位置等について著しい混合があることを指摘し、遂に、日鮮語上の一種の言語的遊戯となす。 、「思治」の相を見るべきであるとし、祭儀に於ける八処女の巫女性を捉え、御饗招きの巫女が、

の民との初接触を標徴し、素尊の大蛇退治は、進出族と化外民との見ている。素尊の足名椎・手足椎の許への出現は、出雲民族の化外見ている。素尊については、八岐大蛇と double たる関係にあるとを認めた。素尊については、八岐大蛇と double たる関係にあるとを認めた。素尊については、八岐大蛇と double たる関係にあるとを認めた。素尊については、八岐大蛇と の出現などの近似方田の神の妻「オナリ」が、遂に田の神の犠牲となる民俗との近似空座に即いて、水霊たる神を招ぎ迎えてこれを襲する姫を考え、一聖座に即いて、水霊たる神を招ぎ迎えてこれを襲する姫を考え、一

また、宝劔が蛇尾より出る事については、我が国常民の信仰の中また、宝劔が蛇尾より出る事については、大蛇と double である素り上げ、この大蛇の宝劔を継承するのは、大蛇と double である素り上げ、この大蛇の宝劔を継承するのは、大蛇と double である素り上げ、この大蛇の宝劔を継承するのは、大蛇と double である素のである。

持つ二つの水神・作物神の重なりを示すと見た。

ることを指摘した。そしてその性能の多岐は、回想ないし民間記憶として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多い点で、また、国霊神・文化神・武神・医療神・として、称呼の多岐である点、他の神々の追随出来ない所であた。そしてその性能の多岐は、回想ないし民間記憶とは、深尊の中にも隠見するが、一〇第十二章〕出雲神話の造化神は、素尊の中にも隠見するが、一〇第十二章〕出雲神話の造化神は、素尊の中にも隠見するが、一〇第十二章〕出雲神話の造化神は、素尊の中にも隠見するが、一〇第十二章〕出雲神話の造化神は、素尊の中にも隠見するが、一〇第十二章

も認めた。 で、本然的にはこれを母胎として生れたとし、終末期の服役婚性をの高度の複合性については、主要部に著しい成年式儀礼性があるの

記述に欠けていることを指摘した。件を充分具えているが、然し我が古文献ではこの儀礼の実修の詳密件を充分具えているが、然し我が古文献ではこの儀礼の実修の諸条も死の運命を負うのは成年式の過度儀礼であり、成年式儀礼の諸条素尊が課した試練の野焼は、寧ろ成年式的で、大国主神が二度まで表りが課した試練の野焼は、寧ろ成年式的で、」を素尊としている。

(第十三章)少彦名命については、大国主神の脇役としての一機 構をなしていると見るが、その内性は本然的に霊魂であり、大己貴 構をなしていると見るが、その内性は本然的に霊魂であり、大己貴 構をなしていると見るが、その内性は本然的に霊魂であり、大己貴 構をなしていると見るが、その内性は本然的に霊魂であり、大己貴 構をなしていると見るが、その内性は本然的に霊魂であら、 に出雲神族」と見る。記・紀の記述と正反対の異説を、「出雲国造神質詞」 が含んでいるのは、遠い昔の事で、出雲の異説は既に万人の公認を 受けていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲国造神質詞」 が含んでいるのは、遠い昔の事で、出雲の異説は既に万人の公認を 受けていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲国造神質詞」 が含んでいるのは、遠い昔の事で、出雲の異説は既に万人の公認を 受けていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲臣族」と 受けていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲臣族」と 受けていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲臣族」と でいるのは、遠い昔の事で、出雲の異説は既に万人の公認を でけていた、という吹田氏の説を認め、その上に、「出雲臣族」と では、大田豊神族」の間に微妙な差別のあつたこと、神賀詞に咒能的なも のがあつたという理由を添加している。

評

書

りは、 れた」ものでなく、「生れた」ものと考え、北方民族に共通な文化コ 照大神とするものを後期的とした。その歴史性については、「作ら る。 鹿葦津姫との婚姻神話があるとし、更にその背後に、ポソ族の神話。む。 神話圏外の他からの附着物であると見る。然し本原に於ては、尊と 日向の地としてあるは、朝日・夕日の照り栄えに対する、「国ぼめ」 見出し、その上にトーテミズム的の色彩、並びに外婚制の面から扱 部をなす禁室型説話を取上げ、「捜神記」のそれに類同するものを 地域より伝播したと考えた。〔第十八章〕豊玉姫出産の神話の本幹 この神話が海人族・隼人族と関連あることに注目し、インドネシア 根を含まぬ山野型 寿命が短かくなつたと説く推原神話――があると考えようとしてい 姫の二女性を含めての物語は、本原的には、瓊瓊杵尊を中心とする ムプレツクスの一特徴とする観念・信仰の日本に於ける現われとし、 われた際に、この神話の謎がよく解けると考えている。 ―バナナと石とを対比させて、その一を取り他をすてたため人の 瓊瓊杵尊と木花咲耶姫の婚姻神話に於ては、木花咲耶姫・磐長 「日向い儀礼」等の実生活上の民俗にあると考えた。 〔第十七章〕海幸・山幸神話については、浦島説話との接近よ 南洋系の説話に類同することを取上げ、数種の南洋説話を検 漁臘具貸借・復報の話根が顕著な海洋型(A型)と復報の話 (B型) に分け、そのA型に属するとした。 (第十六 一方

\mathcal{F}_{i}

神話の終末を神武天皇直前とすることの論で、次には、〔第二章〕 ① |巻の綜合研究篇で先ず取り上げたのは、 第 二章 日本古典

根

[ノ国・妣ノ国・常世国・わだつみの国等についてその性恪を詳述

いては、チ・タマ・カミによつて呼ばれる三を考え、その観念・信 哀天皇への崇りを挙げた。 の雄略天皇征韓の阻妨、 を取上げた。また、筑紫系民族の宗教的反抗の兆としては、 なる示現・出雲大神及び阿麻乃弥加都比女、並びに大物主神の崇り これに対する出雲系民族の宗教的反抗の兆として、一言主神の奇異 央朝廷の異族・豪族の咒能・宗教力の利用とともにその圧制があり、 典神話体系の中に、この三民族の宗教的葛藤を観取した。即ち、 ること、海洋的・南方的要素の顕著を取り上げた。そして、この古 り、③には、南海と九州の人種的・人文的関係を示唆する事実のあ びに農業神、蛇性的霊格の豊多、水平表象・地下的要素の顕著があ の劣勢・垂直表象の高度を挙げ、 北方系要素・太陽系要素・食養経済に於ける狩猟性の著大・同農業 ③筑紫系の三神話の特徴を考究して、 同神の顕宗天皇大后への崇り、住吉神の仲 [第四章] 古典神話に於ける霊格観につ ③には、 水・雨に関する霊格、 宗像神 並

博士は更に る存在態である点では決して無関係ではないのみならず、 てカミの発生上の関係は無いが、同じように超自然的な勢能を有す のの進展・昇華からカミが生れるのではない点でチ及びタマに対し 態的なカミとなる傾向があるとした。そしてチ若しくはタマそのも には諸神の荒魂・和魂、鎮魂祭のタマがあり、タマは、人格的・人 またはタマを活躍させることのある存在態であることを検出した。 そして、チは、野椎神や水蛟や久久能智(木神)に見られ、タマ [第五章] 霊界に関する考究をなし、 高天原・黄泉国 カミはチ

仰を論究した。

①には、

高天原

②出雲及び

六

評

鸖

期のあつたことを考え、母刀自の権能の大は、大伴氏内に於ける坂 時代の早期に我が国では廃れかけてをり、説話の変容の中に、 遍性を持つ型とした。また、労役婚については古典神話も古典歌も 方式について、掠奪婚は古文献の記述が見当らぬとし、購買婚は普 注目し、事実一妻多夫型は推定に困難であるとした。この外、 間 たことを、孝徳天皇の朝に制定せられた、「男女の法」の中に見る 上郎女に見た。そして、この母系制にかわつて父系制の進出があつ 以上のものでない事を認め、子女は母の であるといい表わし、カゾとしての父は、家庭では一つの out-side: 制については、母系制が古くから行われ、父系制は、「より新来」 証左を示していないとした。〔第九章〕末子相続制については、 遍的というよりは、遍在したと見、北方系の神が多妻であることに プナルア式は存在したと積極的に認めている。また一夫多妻婚は普 これに近似した形態は我が国にも行われたと考えた。異母兄弟姉妹 の謂う雜交・雜婚は行われたと見ず、血縁家族的共同婚、 術が実修されたことについて論究した。また、〔第八章〕モルガン な徴証を求めた。而して特に稲米に関して種々の咒術や、 章〕農耕経済に於ては、農具・稲作法等について古文献からの詳か 及び漁獲活動に関する咒術・宗教的実修について考究した。 げ、猟具・臘法を古文献から徴し、狩猟経済活動に胚胎する咒術的 した。続いて、 ・宗教的実修の事実を見、次には漁獲経済についても、 1の婚姻は自由であるが、同母兄弟姉妹間では禁ぜられている所謂 への推移が読みとられるとした。また、 〔第六章〕 神話に於ける狩猟・漁獲経済の事を取上 double と観ぜられた文化 [第十章] 母系制と父系 漁具・漁法 もしくは 宗教的咒

ここには色々な意味で、その余裕を持たない。て出たかの大凡の経過をも紹介し、その当否を論ずべきであるが、結論だけの大要である。ほんとうはしかし、これ等の結論がどうし以上は、「日本神話の研究」に於て、松村博士がのべようとする

ただ博士は現代日本に於けるあらゆる意味に於ける学問の最高峯

不思議であるという以外の言葉を知らないのである。る事実を見て、我々は、学者としての人間の可能性について、ただ数十年来、少しも休むことなく、次々と新らしい研究を発表していを示す一人であり、古稀にして而も学究的情熱が熾んであり、この

客観性を増強している。

学を支持する歴史の事実に眼を向けている点、これまたその論拠の

例えば、海人・隼人の事については、屢々

いるといえる。 なの古代ないし原史時代に於けるほとんどあらゆる事項を網羅して 変の強さ、精力の絶倫さ、全く驚嘆の外はない。この意味では、日 なの強さ、精力の絶倫さ、全く驚嘆の外はない。この意味では、日 なのまでは、人間の真実を愛する学者として、その熱 論究を試みた所である。また、言語学・考古学的な文献を渉猟して

博士が世界神話学の立場から取扱つた外国文献は莫大な数に上つているが、この書に於ては、ただに神話学に関するのみならず、広ているが、この書に於ては、ただに神話学に関するのみならず、広会人類学に関する殆んどあらゆる事項が取上げられているという観会人類学に関する殆んどあらゆる事項が取上げられているという観点がある。この意味でも矢張り世界史的立場に立つ古代史の集大成とがある。この意味でも矢張り世界史的立場に立つ古代史の集大成といる。

こういう方法については書中博士が展々言及した所で、「内深法とは逆な行き方と、外伸法的・民族学的行き方を併せ用」い的・民俗学的な行き方と、外伸法的・民族学的行き方を併せ用」い的・民俗学的な行き方と、外伸法的・民族学的行き方を併せ用」い的・民族学的方法については書中博士が展々言及した所で、「内深法の単生の労作の帰結であるといえよう。

の学問の行方についてである。博士の論旨が確実性を得るには、多然し通読して我々は何か一つの不安に陥るのである。それは、神話もとより、こういう態度を私はよくないと難ずるものではない。

何人と雖も追随することの出来ぬ、そして神話学のみが誇ることの何人と雖も追随することの出来ぬ、そして神話学のみが誇ることの出来は、好なのは、子れだけ弱くなっも神話の学問である。私は、矢張り、神話の学問が独身の中に既にこの事がある。多くのをある。私は、矢張り、神話の学問が独身の自主的立場で、一つのまある。私は、矢張り、神話の学問が独自の自主的立場で、一つのまある。私は、矢張り、神話の学問が独自の自主的立場で、一つのまある。私は、矢張り、神話の学問が独自の自主的立場で、一つのまかある。私は、矢張り、神話の学問が独自の自主的立場で、一つのまとまつた客観性を持つた考を立てる事は出来ると思う。例えば、第世巻に於ける、チ・タマ・カミの三霊格観に関する論考のことをは、第一位、大阪の学問の分野からの支持を求めることは毫も差支えない。けれどくの学問の分野からの支持を求めることは毫も差支えない。けれどくの学問の分野からの支持を求めることは毫も差支えない。けれどくの学問の分野からの支持を求めることの単ない。

 出来る学問の境地であると思うのである。

この事である。 の主要食料としての稲米、第四巻、 な役を演ずるだろうという提言をなすだけにとどめて置く」(古代 からここには、さうしたものの妥当な駆使がこの問題の解明に大き 自分はこうした資料や伝承を誤りなく使用する適格者ではない。だ 及び民間伝承に眼を注がなくてはならぬ。……ただ遺憾な事には、 五五〇頁)とのべているのは、

に著者索引一般事項索引付 定価一五○○円、第四巻 研究篇下 A5判 外に著者索引 脱篇 価一二〇〇円、 最後まで神話学の中にのみ住む必要はないのである。(第一巻 の立場は世界の学問の趨帰であり、運命であるとも言える。 然し、そうは言うものの、実を言えば、この「日本神話の研究」 A 5 判 第二卷 本文五一五頁 外に著者索引 一般事項索引付 一般事項索引付 本文八〇四頁 個分的研究篇上 A5判 綜合研究篇 定価一六〇〇円 東京 定価一三○○円、第三巻 外に著者索引一般事項索引付 A 5 判 本文八八八百 本文六三四頁 培風館発行) 個分的 外 定

北山茂夫著

日本古代政治史の研究

直 木 孝

次 郎

歴史学の必要な一部門ではあつても、完成した歴史とはいえないと ように、権力との対応関係を捨象した社会経済史や社会構成史は、 持たないであろう。民衆を忘れた歴史学が真の歴史ではありえない 政治に動かされるものとしてつかまなければ、民衆の歴史は生命を に支配階級の権力に対応するものとして存在する。政治を動かし、 衆=被支配階級は、社会の中に孤立して存するものではない。つね ける当然かつ正当の現象といつてよい。しかしいうまでもなく、民 を中心とした政治史や文化史に対する反省として、それは戦後にお きな潮流の一つであつた。社会経済史学や考古学、民俗学が異常と いつてよいほどの隆盛をみた原因の一つは、ここにある。支配階級 民衆の歴史を明らかにせよ、ということは、戦後の歴史学界の大

日本農民の生活、律令時代』や、沢田吾一氏の『奈良朝時代民生経済 代史についていうと、戦前に滝川政次郎氏の『法制史上より観たる 代について研究を実際にまとめることは、実に困難である。日本古 このようなことは、理論として述べるのはやさしいが、一つの時